

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年7月17日

岩手県知事 達増 拓也

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和8年度ドローンによる松くい虫被害木航空調査委託業務
- (2) 仕 様 等 入札説明書の中の仕様書による
- (3) 履行期間 契約日から令和8年12月10日まで
- (4) 履行場所 岩手県二戸市地内
- (5) 入札方法

入札金額については、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 森林病虫害等防除法第11条の2に基づく、森林組合若しくは森林組合連合会又は森林病虫害等の防除の促進を行うことを目的とする一般社団法人若しくは一般財団法人であること。
- (3) 入札説明書の交付を受け、入札説明書にある調書を提出した者であること。
- (4) ドローン調査に係る業務又はこれに類する業務の実績を有すること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をしている者若しくは更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をしている者若しくは再生手続開始の申立をしている者でないこと。
- (6) 事業者の代表者、役員（執行役員含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団（同条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (7) 入札書提出の日から落札決定の日までの間に、岩手県から一般委託契約に係る入札参加制限等措置基準又は庁舎管理業務委託に係る指名停止等措置基準、若しくは県営建設工事等に係る指名停止等措置基準に基づく指名停止を受けていないこと。

3 入札説明書の交付場所及び契約条項を示す場所等

(1) 入札説明書の交付場所及び契約条項を示す場所

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号

岩手県農林水産部森林整備課整備担当

電 話 019 - 629 - 5786

なお、入札説明書等は岩手県のホームページからダウンロードできる。

(2) 入札説明書の交付期間

令和 8 年 7 月 17 日から令和 8 年 7 月 31 日

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札日時 令和 8 年 8 月 4 日 (火) 14 時 30 分

(2) 入札場所 岩手県庁 5 階 5-J 会議室 (岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号)

(3) 開札日時 入札締切後、直ちに開札

5 入札保証金に関する事項

入札参加者は、入札金額の 100 分の 110 に相当する金額の 100 分の 3 以上の金額を岩手県会計管理者に納付しなければならない。ただし、入札参加者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証契約を締結し、当該保険証券を提出したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

6 その他必要な事項

(1) 入札の無効

競争入札の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 契約書の作成の要否 要

(3) 入札等に関する照会先 3 (1) に同じ。

(4) その他 詳細については入札説明書による。